文書収受印	係	係	係長	課長

令和　　年度向け

固定資産税（熱損失防止改修住宅）減額申告書

立川市長　殿

令和　　年　　月　　日

次の固定資産について地方税法附則第１５条の９第９項若しくは第１０項又は第１５条の９の２第４項若しくは第５項の規定に基づき、固定資産税の減額を受けたく、立川市市税賦課徴収条例附則第１０条の３第１０項又は第１２項の規定により、申告書を提出いたします。

所有者					
通知書番号（8桁）		個人番号又は法人番号（12桁又は13桁）			
住　所	〒　　－ 電話番号　　（　　）				
家屋所在	町　　丁目　　番地				
家屋番号		床面積	登　記	㎡	
種　類	□居宅　□その他（　　）		現　況	㎡	
構　造	□木造　□その他（　　）		住宅部分	㎡	
建築年月日	昭和・平成　　年　　月　　日				
登記年月日	昭和・平成・令和　　年　　月　　日				
改修完了年月日	平成・令和　　年　　月　　日				
省エネ改修費用	円				
申告が遅れた理由					
番号記載方法	□個人番号カード　□通知カードおよび身元確認　□その他（　　）				
備考					

＊1 申告が遅れた理由については省エネ改修が完了してから3ヶ月を経過した後、本申告書を提出する場合に記入すること。
＊2 地方税法施行令附則第12条第31項に規定する改修が行われたことを証する建築士事務所所属の建築士等が発行した証明書及び領収書を添付すること。
＊3「耐震改修工事に対する固定資産税の減額制度」と、重複して受けることはできません。
＊4 減額の適用は、一戸につき1回限りです。
＊5 認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、それを証する書類を添付すること。